

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 1 日 目

3 月 1 0 日

平成21年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月10日			
招 集 場 所	座間味村議会議場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成21年3月10日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成21年3月10日 午後3時40分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之		
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清之助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	6 番	宮 里 祐 司		
会 議 録 署 名 議 員	8 番	金 城 勝 英	1 番	宮 里 順 之
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 平 優	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	仲 村 三 雄	環 境 衛 生 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	野 崎 康
	総務・企画課長	垣 花 健	船 舶 課 長	宮 村 英 美
	税 政 課 長	垣 花 健	教 育 課 長	宮 城 武
	住 民 課 長	宮 平 真由美	政 策 調 整 監	幸 地 東
	産 業 振 興 課 長	金 城 英 幸		

平成21年第1回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成21年3月10日午前10時開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		諸般の報告
2		行政報告
3		会議録署名議員の指名
4		会期の決定
5		施政方針
6		提出議案の説明について（議案第1号～議案第6号）
7	議 案 第 1 号	専決処分の承認について
8	議 案 第 2 号	平成20年度座間味村一般会計補正予算について
9	議 案 第 3 号	平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について
10	議 案 第 4 号	平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算について
11	議 案 第 5 号	平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算について
12	議 案 第 6 号	平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算について

○ 議長（宮平秀保）

ただいまから平成21年第1回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．諸般の報告を行います。

諸般の報告についてはお手元にお配りしたとおりの報告であります。

諸 般 の 報 告

平成20年12月19日～平成21年3月8日まで

- 12月19日（金） 平成21年第4回定例議会  
1月 9日（金） ホエールウォッチングオープンセレモニー  
副議長、宮里順之、金城善昇議員参加  
〃 南部地区議長会定例会（パシフィックホテル16：30）  
（議長、副議長、事務局長参加）  
〃 南部地区新年合同懇親会（パシフィックホテル18：00）  
（議長、副議長、宮里順之、事務局長参加）  
1月11日（日） 座間味村成人式（議員参加）  
2月 2日（月） 平成21年第1回臨時議会（午後1時30分）  
全員協議会  
2月 5日（木） 南部離島町村長議長定例会  
午後3：30分 那覇ポートホテル  
2月 8日（日） 県立病院のあり方に関する基本構想県民説明会  
（金城善昇議員派遣 14：00）  
2月15日（日） 座間味村産業まつり  
2月18日（水） 沖縄県離島振興町村議会議長会設立会  
（午後1：30分 サザンプラザ海邦）  
〃 町村議長会定期総会  
（午後3：30分 サザンプラザ海邦）  
2月19日（木） 町村議会議員研修会（午後1：30浦添てだこホール）  
議員全員参加  
3月 2日（火） 全員協議会（午後1：30）

日程第2．行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

行 政 報 告

平成21年3月10日現在

- 平成20年12月22日 ホエールウォッチング・フェスタ実行委員会  
25日 離島フェア協賛企業御礼

	26日	仕事納め
	28日	船舶トウシジリ
平成21年	1月 1日	年始会
	2日	初興し
	3日	生年合同祝い
	5日	仕事始め
	〃	老人クラブ新年会
	6日	第一航空来訪
	7日	消防出初式
	8日	総合事務局・県庁年始挨拶まわり
	9日	離島振興協議会事務調整
	〃	ホエールウォッチング・フェスタオープニングセレモニー
	〃	道州制シンポジウム
	〃	南部地区関係団体合同新年懇談会
	11日	平成21年度座間味村成人式
	〃	ホエールウォッチング安全祈願
	13日	21・ざまみ年始会
	16日	介護広域会議
	17日	村体協バスケットボール大会
	19日	南部町村会理事会
	21日	沖縄県防衛協会新年の集い
	22日	離島振興協議会理事会
	〃	南部町村会理事会
	〃	南部振興会理事会
	〃	町村会市町村長研修会
	〃	年始会
	25日	視覚障害者マラソン大会（政策調整監）
	27日	村学力向上対策実践発表会
	28日	南部町村会理事会
	〃	南部振興会理事会
	〃	安全な街づくり表彰（那覇警察署）
2月	3日	ユビキタス実証実験オープニングセレモニー
	5日	南部離島町村長議長連絡協議会役員会
	〃	同 定例会
	〃	同 研修会
	〃	同 懇親会
	6日	国保連合会理事会
	〃	へり添会議
	7日	とかしき島一周マラソン開会式
	9日	保健師確保推進委員会

10日	全国過疎理事会（東京）
12日	南部振興会評議員会
〃	南部市町村会総会
〃	南部広域理事会
〃	過疎地域振興協議会理事会
〃	離島振興協議会理事会
13日	町村会理事会
〃	県知事激励会
14日	村産業まつり
～15日	
18日	過疎要請（東京）
19日	農林水産省漁港整備部水産土木建設技術センター表敬
20日	座間味校給食バイキング
21日	ホエールウォッチング・フェスタ ツーリズムフォーラム
24日	南部広域行政組合議会
25日	介護広域連合議会
26日	琉大アドバイザー会議
〃	離島・過疎総会
〃	町村長研修会・交流会
27日	自治功労表彰式及び表彰パーティー
〃	沖縄県町村会定期総会
〃	対米請求権事業協会定期総会
〃	国保連合会
3月 2日	エコツーリズム推進協議会

おはようございます。行政報告をいたします。皆さんお手元に1枚、裏表で、平成21年第1回座間味村議会定例議会行政報告という題名でお配りしてあります資料、今回の行政報告の中で一つ特色がありますのは、次年度で過疎地域の法律、略して過疎法と言いますけれども、それが期限切れとなるために、沖縄県としての行政活動というものが、結構この中には入っております。そういうところが去年と、あるいはこれまでの年とちょうど同じ月ぐらいでの私の動きが変わるところでございますので、後でござんいただきたいと思っております。これを持ちまして行政報告といたします。ありがとうございました。

#### ○ 議長（宮平秀保）

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番 金城勝英議員及び1番 宮里順之議員を指名します。

日程第4．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月13日までの4日間と決定いたしました。

日程第5. 施政方針を行います。仲村三雄村長。

## ○ 村長（仲村三雄）

平成21年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

### 平成21年度施政方針

平成21年第1回座間味村定例議会の開会にあたり、議員各位の日々のご精励に対し深く敬意を表します。この度の議会は、平成21年度の村政運営の基本となります。予算案をはじめ、緊急経済対策を中心とした平成20年度補正予算案など、多くの重要な案件についてご審議をお願いするものでありますが、議案のご審議に先立ちまして、まず村政運営に当たっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私の任期も残り2カ月足らずとなりました。私は、村長就任以来、地方自治の本旨に則り、「肝清さ、技清さ、島ぬ美らさ」を村政の基本理念に据え、豊かな自然環境の維持・増進に配慮しつつ、「自然にやさしく・自然を活かす島づくり - アクティブ・エコロジー・アイランド」の実現に邁進してまいりました。

平成21年度の予算編成におきましては、厳しい財政状況から経常的経費を中心とした編成内容となっております。一方、国の経済対策に伴い平成20年度補正予算において、緊急度の高い事業に優先して予算を計上しているところであります。

#### 1. 現状認識と基本姿勢

さて、国際社会は未曾有の経済危機に直面し、先行き不透明感を増しております。とりわけ、わが国は戦後最大の不況とも言われており、回復までには相当な期間を要するとの見通しが広がっています。

本村においても、基幹産業であります観光産業への影響が出始めており、今後の振興施策の推進にあたって懸念されるところであります。

また、新たな財政健全化法の施行や、少子高齢化、地方分権改革の動きなど、村行政においても時代潮流への対応が求められております。

本村では、これまで、集中改革プランに基づき行財政改革を進めてまいりましたが、燃料の高騰による村営航路の赤字補填のための航路会計等、特別会計への繰出金や、公債費の負担が大きく村財政の運営は更に厳しさを増しております。

このような厳しい状況の中、事業の選択と集中、財政健全化等に強力に取り組み、行財政改革の一層の推進が求められております。

以上のことを踏まえ、平成21年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況の中、昨年同様に一切の聖域を設けず、経常経費の徹底した見直しを行いました。

一方、ふるさと訪問事業や予防接種費用の助成などの住民生活に密着した事業や、観光客の安全対策など産業振興に不可欠な事業につきましては、積極的・重点的に事業を選択し、予算案といたしました。

平成21年度予算は、

一般会計において、 10億7千1百75万7千円

特別会計において、 9億3千4百90万円

の規模となっております。

たいへん厳しい財政状況ではありますが、職員一人一人が、村民の皆さんと今日の財政状況の危機感を共

有し、意識改革と行動により諸々の課題を克服し、自立した村づくりの確立を図る必要があると考えています。

一方、市町村合併については、各自治体がそれぞれの意思で決定していくこととなっており、平成18年に設けられた構想市町村行政体制整備研究会において調査研究が進められてきたところであります。

今後、地方分権の推進に伴う事務権限の委譲や、厳しい財政状況が続くものと見込まれており、次期基本構想の策定に向けても、合併問題と併せて、議員各位や村民の皆様とともに真剣に議論を重ねていかなければならないと考えています。

## 2. 自然環境の保全

本村の恵まれた自然環境は、村づくりに欠かす事の出来ない重要な資源であり、その保全について「慶良間自然環境保全会議」と協調しつつ鋭意取り組んでいくこととしています。

「慶良間自然環境保全会議」では、平成20年4月1日に施行されたエコツーリズム推進法による特定自然資源の指定及び活用方法の認定に向けた作業を進め、平成20年10月には「座間味村エコツーリズム推進協議会」を立ち上げました。

村といたしましても、国への全体構想の申請や認定後の条例制定など、村の役割を着実に果たしていきたいと考えています。

環境目的税については、これまで住民会議等で議論をしていただき意見を伺ってきましたが、その提言を参考にしながら今後の導入に向けて、引き続き検討していくこととしております。

## 3. 観光振興

本村の観光産業は、美しい自然景観と県都那覇市からのアクセスの優位性によって発展してきました。しかし、平成15年の96,294人をピークに低迷状況が続いており、昨年来の経済不況の中で、今後も入域客の減少が懸念されています。

本村の観光産業における最重要課題は、繁忙期と閑散期の入域客数の格差を解消し入域客の平準化を図ることです。このため、(株)21・ざまみや座間味村ホエールウォッチング協会と共に、修学旅行の誘致やホエールウォッチング等の事業に取り組んできました。

平成21年度は、役場の事業執行体制を強化すると共に、これらの組織を核とした事業者参画による推進体制を整備し取り組みを強化してまいります。

## 4. 複合産業の確立

本村では、これまで観光産業とリンクした農水産業との複合化に継続的に取り組んできましたが、未だ、その確立に至っておりません。

平成20年度は、農地の借り上げと担い手募集や漁協の経営改善による水産業の振興などによる生産体制の構築や、積極的な地元産品の利用による販路の拡大を目指しましたが、十分な取り組みができませんでした。

このため、平成21年度は、座間味漁協、農業委員会、商工会、(株)21・ざまみとの連携を図り、村に訪れる皆様の食材の自給率を高めて参ります。

農業部門においては、生産組合の組織化を促進するとともに、農業生産に欠かせない肥料等の支援を行います。

漁業部門においては、漁師の育成と珊瑚養殖を含めた栽培漁業の振興に努めて参ります。



## 5. 廃棄物処理

平成20年度は、施設の点検整備や燃料等の準備など、座間味クリーンセンターでのごみ処理の実施に向けて取組んで参りましたが、機器の修理について現在行われている訴訟の相手の協力が得られず、また技術員の確保が困難であった事などにより、那覇市・南風原町環境施設組合の協力を得て、村内のごみを搬出して処理を行いました。

平成21年度においても、座間味クリーンセンターの稼働に向けた取組みを行いながら、搬出による処理を含め、ごみ処理業務が停滞しないようにすることとしています。

また、阿嘉・慶留間地区の混合ごみについては、搬出処理を行い環境美化に努めてまいります。

ごみの分別については、村民の皆様のご協力により、年々着実に分別が進められ、資源ごみの搬出量も順調に増加しています。しかしまだ燃えるごみと資源ごみを混在させて排出する事例も多く見られることから、一層の分別の徹底に取り組み、併せて廃棄物の4R（減らす・繰り返す・再生利用する・断る）を引き続き推進して参ります。

## 6. 水不足の解消

安定した水の供給は、本村の最も重要な課題であります。沖縄地方の少雨傾向による影響を受け、8年連続の制限給水を余儀なくされている状況にあります。

平成20年度は、昨年度に完成した、水源流域保全施設（大河良堰）より取水を開始し原水不足を補ってききましたが、降雨量が昨年比べて1,000ミリも減少したことにより2月から制限給水を実施しています。

今後、新たな水源の確保のために阿真ため池の地質調査を実施し、貯水効果を高める工法の検討を行うと共に、村全域における原水施設の可能性調査を進めるとともに、淡水化を含めた長期的な水道ビジョンの策定に着手してまいります。

## 7. 保健・医療・福祉サービスの充実

本格的な高齢社会の到来を迎え、誰もが安心して生活することのできる医療・福祉制度の確立が必要とされています。

このため、厳しい財政状況の中ではありますが、平成21年度より、病院、施設に入所されている村出身の高齢者や障害者の皆さまを対象に、希望者を募りふるさと座間味村に訪問していただく「ふるさと訪問、生きがづくり事業」を実施する予定にしています。

また、次世代を担う子ども達の次世代育成支援対策として、後期行動計画の策定に取り組めます。事業計画については、住民のニーズに応えられるよう広く、住民のご意見を伺いながら、策定したいと考えています。

昨年4月から実施されている後期高齢者制度については、引き続き、制度をご理解いただけるよう体制づくりを行い、各種相談事業の円滑な実施に取り組むこととしています。

介護保険制度につきましては、平成21年度より、介護保険料の改定に伴い、給付額の伸びに伴う保険料の値上げを余儀なくされております。給付額の伸びを抑えて保険料の上昇を防ぐため、第4期座間味村老人保健福祉事業計画に基づき介護予防事業を強化することとしています。また、在宅サービスの一層の充実を図って参ります。

健康づくりにおきましては、平成20年度から実施された「特定健康診査」の受診率は49.8%となりました。平成21年度は、目標値である65%の達成に向けて取り組みを強化してまいります。

また、「特定保健指導」の実施率は48.4%で、目標値の32.8%を達成しましたが、引き続き住民の皆さんへ制度の説明に努めてまいります。

さらに、両診療所と保健師との連携協力体制のもと、メタボリックの危険因子のひとつである喫煙に対し禁煙外来を診療所におきまして4月からスタートいたします。また、予防医療の側面から、現在、高齢者に実施されていますインフルエンザの予防接種の費用負担の軽減を中学生まで拡充いたします。

母子保健事業、児童福祉事業といたしましては、「こんにちは赤ちゃん事業」や「思春期教室開催」等、内容の充実に取り組み、発達段階に応じた事業を積極的に進めるとともに、母体と胎児の健康を守る妊婦健康診査の公費負担分を5回から14回に増やし、出産に向けての村民の経済的負担の軽減を図ります。

2年目になります総務省事業のユビキタスを活用したヘルスケア事業では、平成20年度の機器類の実証に続いて、保健指導による効果の実証が行われますので、引き続き事業者と協力して保健指導の充実を図ります。

## 8. インフラの整備

道路整備については、村道座間味～阿佐線の整備を進めてまいりましたが、財源の確保や、用地交渉に不測の日数を要したことなどから事業の休止を余儀なくされ、一部開通に止まっております。

全線の整備については、今後の財政状況や、整備のあり方等を再検討し、実施することといたします。

また、緊急経済対策を活用して、村道慶留間～阿嘉線の安全対策事業と、村内各集落での太陽光を利用した街灯整備を進めて参ります。

## 9. 教育

地域の特性を生かした、環境教育や体験学習及び地域の人材を活用し、平和教育に取り組むとともに、外国人英語指導助手の配置や人材派遣事業（婦恋村交流学习事業、海外ホームステイ）を引き続き実施し、児童生徒の健全育成の強化に努めます。また、スクールバスが老朽車であるため、平成21年度において、緊急経済対策を活用して新規にバスを購入します。

幼稚園は、義務教育及びその他の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達の助長を図って参ります。

生涯学習については、社会変化や多様化する地域住民のニーズに対応できる学習機会の提供に努めて参ります。

## 10. 航路事業

航路事業については、住民の生活航路としてまた産業航路として、常に安全航海をモットーに利用者の利便性の向上に努めて参ります。

特に、村の主要産業である観光産業の振興を図る上で重要な役割を担っていることを強く認識し、年々多様化する観光客のニーズに即しながら、利用客の増を図るため、効率的な運航形態の形成に努めます。また、村内航路については船舶の老朽化に伴い、新造船を導入し、安全快適で利便性の高い充実した航路事業に努めます。

旅客サービス業であるという原点を常に意識し、接客マナーの向上を図るため、これまで以上に職員の資質の向上や意識改革の高揚を図って参ります。

## 11. 村民との対話

平成19度から開設いたしました「電子相談窓口」及び、従来からあります「行政サービス改善窓口」を

とおして役場に対する要望、ご意見等を常時受け付け、引き続きサービスの向上を図って参ります。また、「むらづくり意見交換会」や「住民会議」のような住民参加の場を必要に応じて開催し、これまで以上に村民の意見が行政に反映されるよう取組んで参ります。

以上、厳しい財政状況の折、健全財政の確立をめざしながら、元気な村づくりに向けた取り組みを推進してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げ、施政方針といたします。

平成21年3月10日

座間味村長 仲村三雄

○ 議長（宮平秀保）

以上で、施政方針を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

日程第6．議案第1号から議案第19号、同意及び諮問までの議案の説明を求めます。仲村三雄村長。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

訂正します。

日程第6．議案第1号から議案第6号までの説明を求めます。仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

議案第1号

専決処分の承認について

議会の議決すべき事件について地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

記

- 1 専決処分した内容 平成20年度座間味村一般会計補正予算（第6号）について
- 2 専決処分の内容 別紙のとおり
- 3 専決処分した日 平成21年2月16日
- 4 専決処分の理由 身体障害者に係る公費負担医療費が予算規模を大幅に上回り不足が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分した。

平成21年3月10日提出

提出者 座間味村長 仲 村 三 雄

(提案理由)

平成20年度座間味村一般会計補正予算(第6号)について専決処分したので、議会の承認を求める必要がある。

### 専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的に余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成20年度座間味村一般会計予算(第6号) (別添)

【専決処分理由】

身体障害者に係る公費負担医療費が当初見込を大幅に上回った為、予算に不足が生じた。

更生医療の支払に関しては、確定額を沖縄県社会保険診療報酬支払基金に支払うことから、早急に補正予算を編成する必要があり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成21年2月16日

座間味村長 仲 村 三 雄

平成20年度座間味村一般会計補正予算(第6号)

平成20年度座間味村の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,707千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,169,638千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月16日提出

座間味村長 仲 村 三 雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
9 地方交付税		793,690	678	794,368
	1 地方交付税	793,690	678	794,368
12 国庫支出金		22,495	1,353	23,848
	1 国庫負担金	7,002	1,353	8,445
13 県支出金		55,440	676	56,116
	1 県負担金	11,099	676	11,775
歳入合計		1,166,931	2,707	1,169,638

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
3 民生費		125,753	2,707	128,460
	1 社会福祉費	115,273	2,707	117,980
歳出合計		1,166,931	2,707	1,169,638

議案第2号

平成20年度座間味村一般会計補正予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

平成20年度座間味村一般会計補正予算（第7号）

平成20年度座間味村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,267,498千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、

「第3表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
3 利子割交付金		234	35	269
	1 利子割交付金	234	35	269
4 配当割交付金		181	△130	51
	1 配当割交付金	181	△130	51
5 株式等譲渡所得割交付金		71	△35	36
	1 株式等譲渡所得割交付金	71	△35	36
6 地方消費税交付金		9,471	40	9,511
	1 地方消費税交付金	9,471	40	9,511
7 自動車取得税交付金		3,363	△105	3,258
	1 自動車取得税交付金	3,363	△105	3,258
9 地方交付税		794,368	17,718	812,086
	1 地方交付税	794,368	17,718	812,086
12 国庫支出金		23,848	80,085	103,933
	1 国庫負担金	8,445	156	8,601
	2 国庫補助金	12,048	79,929	91,977
13 県支出金		56,116	252	56,368
	1 県負担金	11,775	84	11,859
	2 県補助金	13,136	168	13,304
歳入合計		1,169,638	97,860	1,267,498

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 議会費		33,289	198	33,487
	1 議会費	33,289	198	33,487
2 総務費		184,058	35,911	219,969
	1 総務管理費	149,811	35,911	185,722

款	項	補正前予算額	補正額	計
3 民生費		128,460	6,421	134,881
	1 社会福祉費	117,980	5,248	123,228
	2 児童福祉費	10,478	1,173	11,651
4 衛生費		165,889	16,749	182,638
	1 保健衛生費	97,378	14,349	111,727
	2 清掃費	68,511	2,400	70,911
7 商工費		19,091	581	19,672
	1 商工費	19,091	581	19,672
8 土木費		93,962	8,000	101,962
	2 道路橋りょう費	9,037	8,000	17,037
10 教育費		155,050	3,000	158,050
	1 教育総務費	60,101	3,000	63,101
13 諸支出金		42,607	27,000	69,607
	2 公営企業費	42,601	27,000	69,601
歳出合計		1,169,638	97,860	1,267,498

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
2 総務費	1 総務管理費	地域美化事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	2,300	
		定額給付金給付事業	18,408	
3 民生費	1 社会福祉費	入浴サービス事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	7,000	
		高齢者医療制度円滑運営事業	3,182	
		子育て応援特別手当交付事業	1,218	
4 衛生費	1 保健衛生費	健康増進(福祉バス購入)事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	3,804	
		簡易水道事業特別会計繰出金 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	8,852	
		2 清掃費	混合ゴミ処理事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	2,400
		8 土木費	2 道路橋りょう費	外灯設置事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)
		転落防止策設置事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	6,000	
10 教育費	1 教育総務費	スクールバス購入事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	3,000	
13 諸支出金	2 公営企業費	航路事業特別会計繰出金 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	27,000	

議案第3号

平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前予算額	補正額	計
4 国庫支出金		60,965	189	61,154
	2 国庫補助金	19,993	189	20,182
歳入合計		167,966	189	168,155

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 総務費		10,270	189	10,459
	1 総務管理費	10,199	189	10,388
歳出合計		167,966	189	168,155



議案第4号

平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 支払基金交付金		12,408	△800	11,608
	1 支払基金交付金	12,408	△800	11,608
4 繰入金		1,085	800	1,885
	1 一般会計繰入金	1,085	800	1,885
歳入合計		33,313	0	33,313

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 医療諸費		0	0	0
	1 医療諸費	0	0	0
歳出合計		33,313	0	33,313

議案第5号

平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
3 繰入金		74,583	10,545	85,128
	1 繰入金	74,583	10,545	85,128
歳入合計		193,073	10,545	203,618

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 簡易水道事業費		73,925	10,545	84,470
	1 営業費	73,925	10,545	84,470
歳出合計		193,073	10,545	203,618

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 簡易水道事業費	1 営業費	地域活性化・生活対策臨時交付金事業	8,852

議案第6号

平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算について

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)

平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ686,045千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成21年3月10日提出

座間味村長 仲村三雄

第1表 歳入歳出補正予算

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正額	計
1 事業収入		659,040	27,000	686,040
	3 営業外収益	42,603	27,000	69,603
歳入合計		659,045	27,000	686,045

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補 正 額	計
3 財 産 費		4	27,000	27,004
	1 普 通 財 産 費	3	27,000	27,003
歳 出 合 計		659,045	27,000	686,045

第3表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 財 産 費	1 普 通 財 産 費	行政連絡船購入事業 (地域活性化・生活対策臨時交付金事業)	27,000

これをもちまして議案の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

以上で提出議案の説明を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

日程第7．議案第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

質疑を行います。8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

ちょっとお聞きしたいと思います。2項の3の医療費が大幅に上回ったため、予算の額が不足したということになっているわけですがございますけれども、普通不足になった場合には、一般の繰り入れじゃないかなと思っていたんですが、これを見てもみると、ほとんど県と国の補助金が入っているわけですね。これは数字的に当初の見積りが減になっていたのか。それだけ予算が減になったら、国からそうやってもらえるのかどうか。例えば不足した場合には、この国の補助金とか、入れるものというのとは大体決まっていると思うんですよ。だからそれだけ不足した額においては、普通は一般のほうから入れるというのが多いんですけども、これはこれに合わせて国と県のほうから補助金が入っているわけですね。だからその絡みというのは、これがほんとに予算の不足なのか、大幅に上回ったのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、実績の報告によりまして、年度内に補助金を申請いたしまして、歳入として入ることになっております。今回心疾患による緊急な手術があったため大幅に予算を上回りました。このような形で専決処分をさせていただきました。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

内容的なことはよくわかるんですけども、今みたいにこの医療費が不足したといったときに、この補助金というのは、国側に申請したら簡単に来るものか、それは当初からの見込みが悪かったのか、これだけを聞きたいんですよ。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

実績に応じて全額補助金として入ることになっております。見込みとして更生医療の場合は、本来ならばこのような大きな金額ではなくて、本人負担分になっておりますが、今回の場合生活保護の受給者だったものに伴いまして、公費優先という形で、このような大きな額が申請されております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

はい、よくわかりました。医療を終わります。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第2号 平成20年度座間味村一般会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

16ページをごらんください。16ページの総務費補助金というのがあるんですが、3番の定額給付金の事業に関してはこれはもう関係ないということで、2番の地域活性化・生活対策臨時交付金というのが6,033万8,000円あるんですが、これは国、県が決定して補助金を交付してくると思うんですが、これはどういうふうに、何を算定基準とされているのか、皆さんでおわかりになっている範囲でよろしいですから、それをちょっとお答え願えますか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

お答えいたします。地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、国の2次補正分の事業であります。

この6,033万8,000円という数字なんですけれども、県内においてもこれは低いほうの数字に入ります。といいますのは、これは基本となっておりますのが、まず人口とか面積があるんですけれども、プラス第1次産業の就業比率というのがございまして、その辺を元に総務省のほうで数字を出したものであります。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

第1次産業と申しますと、漁業、いろいろ、村長から見て農漁業ですね。これが非常に盛んであればもっと補助金があったということにもつながるといことではありますよね。総務課長もそういうふうにお考えですか。算定基準を明確にすれば次の予算にもつながりますので、私の質問は、この中身を知りたかったということでもありますので、以上です。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

質問は、2112、20ページ、この一般管理費の中に、委託料、弁護士委託料が60万5,000円と今回提案されておりますけれども、これについて説明をしてください。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

この弁護士委託料というのは、現在裁判が続いております座間味クリーンセンターに係る弁護士への委託料ということになります。これまで今年度に入りまして、7回ほど東京のほうへ政策調整監と弁護士のほうが行っておりまして、それに係る弁護士への日当、あと旅費ということになります。これが平成20年度分にかかった費用ということになります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

これはするとあれですか、60万5,000円というのは、平成20年度に支出したということで、これは調整監と、それから弁護士を混ぜてもよろしいですか。弁護士だけ、これは調整監は入っていない。それに関連しますからお伺いしますが、じゃあこれまで一体この東京の裁判にはどれぐらいかかりましたか。費用が入っていますか、お願いします、概略でいいですから。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

これは平成19年度からにさかのぼりますが、平成19年度において、154万4,900円の弁護士費用、今回計上させていただいております60万5,000円を合わせまして、約215万円の弁護士への費用がかかっております。それから先ほどお話のありました、職員の旅費。これは、政策調整監と主に環境衛生課長が行くことがあるんですけれども、それについては50万円程度の旅費がかかっております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

関連しますから言いますけれども、供託金は今預けているわけですよ。ね、調整監。2千幾らかですよ。それでそれは直接今は関係ないんですけども、関連しますから聞きますけれども、今後の見通しとして、担当課長は7回とおっしゃったんですけども、今後一体この裁判は終わるんですか。一向にめどが立たないし、予算もつukれないし、どうですか、めどのものは、お願いします。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

最終的にどの時点で結審をするかというのは、これは裁判所の判断でございますので、私どものほうでいつごろということは申し上げかねるところですけれども、2月6日に行われました前回の弁論準備の段階で、相手方からも結審の希望が文書で出されております。また今回17日に今年度最後の弁論準備が入っておりますが、我々もその場で、相手方ももう審理をやる意思はないということですので、我々としても十分主張し尽したと思っておりますから、この際に文書で、我々としてももうそろそろ弁論準備終結でいいんじゃないですかということをお願いしたいというふうに思っております。仮にこの両者の意見が認められましたら、弁論準備終結でございますので、もう1回多分4月の下旬ぐらいかと思っておりますけれども、口頭弁論が1回行われましてその場で結審、そして1月半ないし2カ月後に判決言い渡しということになるのではないかと思います。いずれにしてもそれほど多くの回数裁判が続くということはないのではないかとこのように、私も思っておりますし、弁護士のほうからもそのような意見を伺っております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

7回も裁判されたんですけども、調整監、あなたはもう今年、今月で終わりですよ。村長もあと2カ月で終わるといふことで、この尻拭いはだれがしますか。心配ですね、それをちょっと答えてください。今後のめどについて。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

今御指摘のあった件も含めまして、私どもとしても今回で、もう最後にしたいというふうに考えております。その旨主張したいと思っております。ちなみに最終の口頭弁論は、お互いの意見を闘わせるということではなくて、この間お互い弁論準備の段階で主張して来たことでよろしいですねということの確認だけで終わりますので、今回終わっていただければ、あとは実務的な部分はほとんど残っておりません。御指摘がありましたように、私は一応31日で任期が切れることになっておりますけれども、その後も正式にというわけにはいきませんが、意見とか、また何かございましたら、このようにしたらどうですかということ、一緒に考えていくことは可能ではないかと思います。またいろいろと情報をいただきながら、また必要であれば、弁護士との話し合いも御一緒にできれば、私としても最後まで決着を見届けたいという気持ちがございますので、もしお許しいただけるのであればそのようにやりたいなというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

あなたは大変御心労の沙汰と思ひまして、ほんとに御苦勞さまでしたと言いたいです。これで今お話を聞くと、もう4月、そして判決は5月にあるというふうな見通しですけども、心配なんですよ。村長、関

連しますので、ぜひ私は一般質問に出していませんけれども、これについてちょっとあなたの現在の心境、立場を、今後一体それはほんとに和解できるような状態にもっていけるのかどうか。

○ 議長（宮平秀保）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

ただいまの御質問についてですが、裁判のこれからの見通しということだというふうに受け取っております。先ほど政策調整監から説明がありましたように、ほとんどもう結審に近いところまで、我々としては議論を尽くしてきたというふうに思っております。それで任期の問題等々ありますけれども、先ほども説明がありましたように、ほとんどの事務がもう終結に向かっておりますので、村長はやはり座間味村長でありますので、私がいなくても座間味村としては、その流れの中で整理されるものだと思いますので、そういう意味合いで、決して次の方に座間味村長としては引き継ぎますけれども、次の方にその事務が移らないように、先ほど説明がありましたように、努力してまいるつもりでございます。そういう意味合いで、裁判所の結論でございますから、我々がどうのこうの言えませんが、和解ということはありません。この間、あれはいつでしたか、和解協議を勧めて勧告されたんですけども、相手側がどうしても和解には応じないような形になりまして、今の状態が続いておりますので、和解はなくて、いわゆる結論が出て結審になるということでございます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

たしかにどなたが村長になっても引き継がなければならぬと思うんですけども、村全体を揺るがした大きな事件ですよ。そういうことでこれが今双方決着がつくんじゃないかということも調整監がおっしゃっておりますので、これはぜひできたらあなたの任期中に解決してもらって。アンシワル、ウンジョーツギンアイビンドーという村民が出てくるかもしれませんよ。だからこれを片付けない間は、大変ですということで終わりますね。御苦労さんでした。村長も御苦労さんでした。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

20ページなんですけど、地域美化作業賃金とありますが、臨時交付金事業です。これは200万円余り、これはどういった美化を計画されていますか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

この事業は、先ほど金城善昇議員から御質問がありました臨時交付金事業のうちの1つの事業になります。どういう作業かと申しますと、通常の草刈り作業とか、清掃作業を、通常の賃金を使って行う作業があるんですけども、それと同じような形になるかと思えます。ただどの場所をどのように草刈りをするかということについては、各区長さんたちとも相談しながらやっていきたいというふうに思います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

これはわかりました。それから先ほど同僚議員から質問がありました。このじんかい処理の裁判について、



おけている理由は、調整監は、こっちからの書類の食い違いがあつてということ、以前におっしゃっていましたが、この裁判に出す書類というのは、こっちからの書類もあるわけですね。それは議会に公表することはできませんか、どういったものか。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

この間裁判所に提出した資料の件につきましては、御要望があればいつでもお示しすることは可能です。またごらんになっていただければ論点がこういうふうな内容で、お互い主張しているということは御理解いただけたと思います。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

そういう資料を提出したからには、内容がどういったものだったかは、議会としても知りたいわけですね。どういったところに、不備と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、あつてそのように長くなったかということを知りたいので、できればこの議会中には提出できないかもしれませんが、できたらみんなにあらましの分でもいいですから、提出をお願いしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

お示しすることは可能と申し上げましたのは、実は1回目のは、第1審からの文書を積み上げますと、実はこれぐらいのファイルになります。これを全部要するにコピーをして、議員の皆さまにお配りすることになると膨大な作業ですので、大変申しわけないのですが、ごらんいただくことはいつでも可能でございますので、そのほうで御対応いただけないでしょうかと思います。これだけの資料が全部ございますので、いつでもごらんいただいて結構だと思います。また最終的には、できれば我々もPDF等にして、住民の皆さまにこういうふうな議論の経過でしたということはお示しするべきではないかなというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

わかりました。たしかに裁判というのは駆け引きですから、書類が相当あるというのは、大体は承知してはいますが、要点だけでも、どういったところが不備だったという身近な部分でもいいですからお願いしたいと思います。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

不備というふうに私が申し上げたかどうか、ちょっと記憶にございませんけれども、不備ということではなくて、お互いの意見が合わない、相手の主張と我々の主張が真っ向からぶつかっている部分がありますので、その整理のために時間がかかっている。裁判官のほうでこちらのことと、あちらのことを両方聞いて、どちらが正しいか判断するかという判断がうまくできないというか、資料がかみ合わないということできておりますので、不備ではないというふうに理解をしております。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

さっき不備と言ったんですが、書類の食い違いということだったわけですね。はい、わかります。じゃあ先ほどの不備という言葉は訂正いたします。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

2点ほどお聞きしたいと思います。1点目でございますが、地域活性化の臨時交付金についてでございますけれども、これにつきましては、やはりコア建設インフラ整備などが対象でございますして、地域の皆さん方の地方自治体の実施計画の策定のもとで、一応やっているわけでございますけれども、その点につきまして、単独の道路の整備、それから公共の事業や各部落等のハード、ソフト面の事業が主でございますけれども、これにつきましては、各区長さんとの調整等は行っているのか。これが1点でございます。

それからその中から船舶の建造として2、700万円繰り出しているんですけども、これにつきまして、これは県との調整は済んでいるのか。これは例えば繰り出さないで一般会計で村つくって船舶に充当する形もあったと思うんですが、その点につきまして、県との調整はどのようになっているか、この2点でございます。

それからもう1点でございますけれども、定額給付金についてでございますけれども、予算的なものは、このように立派に配備されていますから云々は言いませんですけども、給付は原則としてこうだということになっているわけですね。総務省のあれを見ましたら。だけど他の市町村とかにおきまして現金で渡すというようになっております。本村につきましては、現金支給なのか、それとも口座支給なのか。またその年月日がいつごろなのか、その2点ほどをお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

それでは私のほうからは、交付金の事業の確定を区長さんに伺ったかということと、定額給付金の現金か振込支給かということについてお答えしますが、臨時交付金について、国の2次補正が非常に厳しい日程で行われておりまして、実は役場内で臨時の庁議、幹部会等を開いて、各課のほうに事業の要望を出していただきました。もちろんその中においては、地域の要望だったりというのは酌み上げているのかなというふうに思います。総務としましては、この事業を一括してまとめて国へ申請するという業務を行いましたけれども、この事業の選定に当たっては、地域の声が聞かれているものだというふうに理解しております。

それから定額給付金についてなんですが、これの給付方法については、現金もあり得ますし、振り込みもあるかと思えます。これは申請書の中で、振込先を記入していただくところがあるんですけども、どうしてもお年寄りとか、口座を持っていないとかということも考えられますので、その辺は現金支給いたします。それから今の時期、学校の先生等、転出される方がおりますので、その方々について、やはり振り込みになるだろうというふうに考えております。それから支給の時期なんですけれども、これはさきの国からの報道とかもありましたが、本村におきましては、申請を3月の下旬から4月の上旬ごろには各世帯にお配りしまして、4月の下旬から給付を行いたいというふうに考えております。できるだけ早い給付をしたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

訂正します。垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

臨時交付金事業の中の行政連絡船の購入については、予算、一応繰り出し、船舶で繰り入れということで、特別会計で管理しているものですから、その財産についても船舶課で導入するというようにしております。県との調整ということなんですけれども、それについては、特に必要であるとは考えておりませんでしたので、特に調整しておりません。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

今、私が言いたいのは、地域活性化の臨時交付金につきましてでございますけれども、各年度ごとに地域懇談会というのをよくやっていますね、村の皆さん方は。そのときの要望というのは、これに反映されるかどうか。やられているか。やられていないのは金がない、金がないということになっているわけで、その6,000万円の金がきているわけなんですけれども、やはり地域の皆さん、区長さんも呼んでの調整は、やっていたほうがよかったんじゃないかなと思うんです。そのために皆さん方は、年に1回、4月ごろ地域懇談会というのをやっていますよね。そのときに要望がたくさんあるんですよ。だからその分の反映はどうなっているのか。微々たる金ではありますけれども、それは大きく反映しないと、私はちょっとまずいんじゃないかと思うんです。だから地域ごとに、今慶留間阿嘉線とか、または道路の整備があちこちあるわけでございますけれども、地域のソフト面、ハード面、ハード面はあると思うんですが、ソフト面等はやはり根底にその例えば社会福祉協議会等のいろいろなものもきているわけでございますけれども、やはりこういった肝心なものは、今後いろいろあるときは、やはり区長というのは、みんなの声を聞いたほうが私はよかったですんじゃないかこのように思っています。これで終わりたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

定額給付金の計上ですけれども、これは16ページの国庫補助金の1目の総務補助金ですね。説明3の1,837万8,000円とありますよね。この繰越明許費の中には、ちょっと給付事業が1,840万8,000円とあるだけけれども、ちょっと幾らか、3万ぐらい足りないだけけれども、これはどうしたんですか。それをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

定額給付金については、これはほんとに国からの100%事業だというふうな考えのもとではあるんですけれども、村の事業費としては、1,840万8,000円、うち国からの補助金が1,837万8,000円、3万円の差額がございますが、3万円については一般財源で対応しようという考えです。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

それでこれは、新聞にはわが村は、支給は5月以降ですか。どうですか、4月以降ですか、確認しましょう。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

先ほどの御質問にもありましたけれども、給付時期については4月の下旬をめどにしておりまして、なるべく早く給付をしようというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

青森県かどこかの村では、お祝儀袋で直接支払いしていましたが、非常に何かお祝儀袋じゃ奪い合いがあったんじゃないかと思ったりして、それは関係ないんですけども、テレビではそういうように私には見えたんですが、これは窓口で払うんですね。2月1日を基準と言っていますね。ほんとに村の窓口で払えるんですか。そういう話もありますけれども、村の窓口で払えますか。振込口座とか何とかは出てきませんか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

先ほどの御質問にもありましたけれども、現金で窓口で支給、あと慶留間、阿嘉については、出張して給付をするということを、現金支給の場合ですが、考えております。それから振込みを希望される場合は、振込みでということで、両方考えております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

私はこれは非常に混乱するんじゃないかと思っておりますよ。そこでまたいろいろ詐欺事件も出てきたりするんじゃないかと思って、特に本村の場合は、那覇とかに住民票がある人たちの出入りがあるし、2月1日を基準とするんだったら出てくると思いますよ。これはしっかりやらないと、これは犯罪につながるようなことをさせたらいけないと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにありますか。2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

関連してですが、先ほども言いましたように、4月下旬ぐらい、またできれば早くということで、先日の連帯協議会の中でも総務課長はおっしゃっていましたが、新聞報道では、座間味村は5月上旬となっておりますよね。やはり議員の中ではもう4月下旬にはもらえるよと、住民の方に言っている方もいると思うんですよ。この報道との誤差はどうして生じたんですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

たしかにどの新聞社がちよっと忘れたんですが、座間味村においては、5月上旬じゃなくて5月下旬という表現がされてました。これはどういう情報がそういうふうに入ったのかちよっとわからないんですが、私たちとしては、県の市町村課のほうには4月下旬から支給したいということで報告していますので、この情報については、今定かではありません。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

はい、わかりました。予定通り4月下旬、あるいはもっと早くできればやりたいということで、先ほども1番議員が言ったように、給付方式、現金なのか、振り込みなのかということがありましたが、きのうのニュースでたまたま見たんですが、家は金融機関が郵便局しかないんですが、郵貯は手続きしてから2週間かかりますよね、振込みがされるのが、ほかの金融機関は2日で振込がされると。そういう誤差が生じた場合、やっぱり振込みを希望される方に対してのいわゆる事前説明とか、そういうのは徹底したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

はい、ありがとうございます。その点につきましては、集中した申請受付を各公民館とかでやりますので、そのときにぜひお話をさせていただいて、早く給付できる方法を進めたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

かなり小さい村で、ある程度顔も全部役場の職員とかも知っていると思いますので、できれば現金で速やかにスピーディーに作業をしてもらいたいと思います。この質問は以上ですが、多分最後の補正だと思うんですが、当初予算で、琉球エアークommューターの株売買があったんですが、まだ売れていないんでしょうか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

お答えいたします。当初予算において、琉球エアークommューター株1,000万円を計上しております、これまで琉球エアークommューターといろいろ相談してきたんですけれども、このたび久米島町のほうが受けるということになりまして、現在行われております久米島町の定例議会において、可決の見通しでありますので、それが済み次第、売買契約を締結して年内に村のほうで歳入として受けたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

年度内で売却するということは、結局もう1回補正を組む必要がある、次年度で…。そうですね、わかりました。じゃあ速やかに久米島に売買されて、速やかに手続き願います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにありませんか。1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

交付税、今年は予算計上しておりますけれども、これは平成17年ごろから毎年数字が上がっていますよね。だからそういうことでいくと非常にいい傾向にあるわけなんですよ。今年も7億7,299万2,000円ということで当初予算を組んでおりますけれども、平成20年度のことをちょっと聞きたいんですけれども、決算で、特別交付税はまだ入っていますか。ちょっと聞かせてください。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務・企画課長。

○ 総務・企画課長（垣花 健）

特別交付税につきましては、まだ確定数値は来ておりません。来年3月17か18日ごろに確定の連絡が、県の市町村課のほうから来る予定です。これまでかなり減額になってきておりましたけれども、平成19年度から増額に転じている状況にあります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

そうですね、平成19年度から増額の傾向にありますよね、微増だけれども、そういうことで非常に平成20年、平成21年もいい傾向だと思います。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成20年度座間味村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第2号 平成20年度座間味村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第3号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第3号 平成20年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算

については、原案のとおり可決されました。

日程第10．議案第4号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算についてを議題とします。  
これから質疑を行います。1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

ちょっと確認なんですが、これは担当課長、歳入歳出それぞれ3,331万3,000円とありますけれども、これは組み替えによるものということで、きのう説明を受けたんですけども、それでよろしいですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、組み替えによるものと理解していただいてよろしいかと思えます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算についてを採決いたします。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第4号 平成20年度座間味村老人保健事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11．議案第5号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。  
これから質疑を行います。1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

担当課長、金城課長、4ページの地域活性化・生活対策臨時交付金事業、これは6ページと絡んでくる部分でありますけれども、その説明をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

臨時交付金の事業についての質問ですけれども、13節の委託料に地質調査で235万2,000円、これは8ページの阿真のほうに昭和30年の始めごろと聞いておりますけれども、貯水池を整備してあります

が、その貯水池を水源として活用できないかということで、土の堰になっているものですから、これをボーリングをして土質調査をしまして地質を分析しまして、どのような工法にするかということで、今のままでは水がちょっと下に漏れている状況があるものですから、そのための経費です。あと舗装工事の設計委託料で74万6,000円、これは工事請負費の575万4,000円とあわせて行う予定なんですけれども、これは阿真の古道、旧道、シマンダカリから阿真頂上にかけての道路ですけれども、今回配水管を設置しまして掘削してやります。降雨等があった場合には路面の流失等が予測されることと、阿真の初総会等で避難道路としての活用ということで要望等もあるものですから、今回その旧道の舗装というのを予定しております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

この道路は戦後ですね、昭和30年ころですから、我々が中学を卒業したころです。そこは堰ですよ、池でもいいですよ。堰というよりは池ですよ、溜池みたいなもの。これは農業用水で、下流に流して、阿真の田んぼに灌水していたんですよ。そういったことがありまして、そこを村長側から報告を受けて整備したいということで、自衛隊の協力も得たいということなんですけれども、ただ地質調査委託なんですけれども、最近いろいろ沖縄本島でも爆発事故がありますよね。特に気になるのは、我々のこの島はもう激戦地域ですから、第2次大戦は。いろいろな弾が落ちて、これをするときには引っ掛けてやった場合にはたまらないですよ。だからそういった、いわゆる磁探というんですか、磁探を徹底してもらわないと。これは235万2,000円ぐらいでは磁探までできますかね。かつて造林、私が担当の場合には、200万円ぐらいで磁探をやって、それで造林をして、伐採、皆伐、それから地ごしらえとってやったんですけれども、そのように非常に危険を伴うんですよ。だから十分これは磁探、こういったことはやらないと。やらないと大変ですよ。やるはずだから、そこで爆発したらおしまいですよ、500トン級も入っているかもしれないですよ。だからそういうことで、ほんとに十分その辺を協議して慎重に、そういうことで村長、ぜひ事故がないようにしてください。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

一つお聞きします。8ページの賃金活性対策人夫賃とされていますけれども、これはメーター調べとか、そういったものですか。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

夜間の制限給水を晩の8時から翌朝の8時まで行っておりまして、その際にバルブの開け閉めがありますので、座間味2名、阿嘉2名ということで、1日に2回になりますけれども、その賃金を計上してあります。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

その点についてはわかりました。課長、夕べは相当雨が降りましたね。きのう夕方放送していたのは、阿嘉のほうは70%、座間味のほうは40何パーセントか、30%、何で座間味はそんなに雨が少なかったん



ですか。同じ島なのに不思議でたまりませんね。これは冗談ですが、課長、以前から座間味でも阿嘉でも山の斜面から流れてくる、例えば林道、座間味では林道、阿嘉は林道だったけれども村道に変わっていますよね。その側溝から流れてくる水を、三、四年前から完全にダムに流れてくるような方法で、木の葉が詰まっているものなんかは清掃して、掃除をして流れるような方法にしてくれという要望が、以前からありますよね。これは毎年あると思いますが、きのう丁度雨が降ったときに、私は後原に四、五名で海に行きました。たこ取りに行ったんですが、たこもたくさん取れましたが、帰りにこの水が余りにも流れてくるものですから、不思議でちょっと車を止めて、中岳の前で立っていたら、この林道から流れてくる水は、みんなの反対方向に流れているんですね、アグのほうに。一部しかこのウタハには流れていません。あの水は相当の水なんですよ、きのうの水は。両方の側溝からあふれて、道からも流れてきているんですね。あれだったら苦労して、ウタハから座間味ダムを飛び越えて入るぐらいの勢いじゃなかったかなと、私は考えているんですが、課長、それについてちょっとあの林道の側溝に詰ったごみをどうにか掃除する方法はないかお聞きします。

○ 議長（宮平秀保）

金城英隆環境衛生課長。

○ 環境衛生課長（金城英隆）

ただいまの林道の側溝を活用して貯水量の効果を上げられないかという質問ですけれども、阿嘉の林道からウタハ堰に流入する丁度場所があるんですけれども、そこにつきましては、きのう阿嘉島の方がボランティアで側溝の清掃をして、ウタハ堰に流れ込むようにやったということで報告を受けております。本人にはお礼もしましたけれども、草刈り等での草が、一部側溝に入ってきたということで、まだ100%には達していないものですから、また再度側溝と除草を行いまして、効率を高めていきたいと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

先ほど座間味島の話で、側溝の話で阿嘉島の話になって、ちょっと座間味の事例を、私からお話申し上げると、私がやったということを吹聴するわけじゃないんですけれども、雨が降りますと、私は必ず側溝に草がたまっていないか見に行きます。職員も見ますけれどもね。職員は雨が降るよと言ったらきれいに掃除はしてあります。けれどもこれだけの側溝の長さに少しずつごみが落ちていって、水の落ちる場所までくるとこんなごみになってしまうわけですね。そういうことであふれていると。ただ、今私が紹介したいのは、だれがやったかは知りませんが、職員ではないです。座間味は、回っていくと取ってそばに置かれているんですよ。だから皆さん水を大切にするという気持ちでそんなことをしてくださっているんだなど。私はこのことについて、阿嘉でやらなかったということではなくて、座間味でこういうことがあったということで、村民に対してひとつ感謝を申し上げたいというふうに補足をさせていただきます。ほんとにありがとうございました。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

きのう私が家に帰ってくるときにすれ違った人がいましたよ、車がね。今村長がおっしゃっているある人がこれを掃除してくれたという人は、ややもするとこの方だったかもしれないと、今感じているわけですよね。たしかに大雨が振る最中に会いました。サーガーラのところで、だったと思いますが、もう相当のごみだったんですよ。いつもやりたいんだが、歳が歳なので、あんなにたくさんのを私がやろうとしたら体が持たないぐらいに詰まっているものですから。それと一つ提案したいのがあるんですが、林道の中の何て

言うのか、横断溝、あちこちにありますが、あれが丁度横になっているものだから、側溝からこの水がこれに入ってきません。緩やかなカーブだと入ってきますが、直接まっすぐになっているものだから、これに入らないで、横に側溝をまっすぐに流れてくるんですよ。あれも1回にかえるとすると、莫大な金になるかもしれないませんが、要点、要点、見てですね、改修を検討してください。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第5号 平成20年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第6号 平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

船舶課長さんお願いします。4ページの繰越明許費というのは、今年の何月までにやればいいんですか。わかりますか。6月、7月、大丈夫ですか。繰越明許というのはそうですよ、来年のものじゃないですよ、わかりますね。それで発注だけでも、先ほど金城勝英議員からもあったと思うんですけども、これは国庫支出金としてもらうわけなんですけれども、国とのあれもあるでしょう、もちろん。これを今から設計してやって大丈夫ですか。これはかつては生きる前に、我が村の村長が助役のころに、我々もあの人に目玉送ったことがあるんですよ、村のやり方に。後で裁判問題になりそうだったんだけどね。ということで、既製品なのか、設計なのかということです。今入れ知恵がありましたので、そこまでお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの御質問にお答えします。まず新造船を導入する際に、国との調整が必要じゃないかということなんですが、村内航路については、補助航路の対象外になっていますので、これは県、国との調整は必要ありません。こちらで独自の建造になっていくと思います。それから建造については、今市販されたものにするのか、つくりさせるのかという御質問なんですが、現段階では、今、船の規模とか、あるいは形式、今言うメーカー市販のものにするか、それとも造船所で建造するかというのは、まだ決定しておりませんので、これからの検討事項になっていくと思います。先ほどの繰越明許費につきましては、次年度事業になりますので、大体3月までには建造したいと。それで導入したいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

1 番 宮里順之議員。

○ 1 番（宮里順之議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

課長、2, 700万円とかなり高額な船でありますけれども、これは何名程度が乗れるように考えているのか。これをちょっと聞かせてもらっていいですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

新造船、何名乗りかという御質問なんですけど、実はこれもまだ具体的には、何名乗というのは決定しておりませんが、この船をつくるに当たって、まず船は船長1人で持てるということと、それから20トン未満ということと、それから定員がこれまでの実績からすると、やっぱり30名前後が定員として必要じゃないかなと考えております。

○ 議長（宮平秀保）

3 番 金城善昇議員。

○ 3 番（金城善昇議員）

船員は1人で乗って、定員はたくさんというのと、船は大きいから、1人で操船がかなり困難な部分があります。今のエンジン単式だとね、2機がけだったら非常に着岸し易くて、すぐにロープをかけられるという点があるんで、その辺もちょっと考えてもらいたいです。あとまたあんまりエンジンが大きすぎると早いのはいいですけども、この往復だけでかなり燃料消費が多いというだけでは話になりませんので、その辺も考慮していただきたいと思います。今現在走っているこのたかつきですが、これは多分買ってくれるところは皆無に近いと思うんですけども、絶対にこのFRPの廃棄船とということで処分費用がかかってくると思うんですよ。その辺も考えて、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにありますか。7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

補正予算ですけども、さった議案で船舶の値上げが決まりましたね。その実施についてはまだ具体的に決まってないのでしょうか。というのは、まだこれは補正予算も上がっていませんから、年度内の値上げ意思はないということよろしいんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

運賃改定の実施時期についてなんですけど、実は3月4日に国の認可が下りました。認可までにかかなり時間がかかったんですけど、すぐ実施するというよりは、条例のほうにもありますし、周知期間を置いて、これは4月1日から新料金でスタートしたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平秀保）

7 番 宮里清之助議員。

○ 7 番（宮里清之助議員）

それと値上げの条例を企画したときに船舶の経営改善についての委員会とか、そういった地域の声を受け  
る場、チャンネルを持てるという話をさせていただいたんですけども、そこら辺の作業がどこまで進んでい  
て、具体的にいつからどういう形でやるか決まっていますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

ただいまの船舶改善検討委員会の設置についてなんですけど、現段階では、委員会の設置要綱案を、今作成  
しておりますが、その中で、この委員会で決めたことをどういうふうに提言するかという部分で、まだ少し  
お互いに協議する部分がありますので、これができ次第、できれば今月中にでも第1回目の会議を開いたら  
いいかなと思っております。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

第1回目の会議を開きたいということは、委員はどういった形でのメンバーの形になるんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

現在考えているのは、これは案ですけども、委員については、まず区長が2名、それから商工会、また  
は商工会職員、ダイビング協会、うちの役場側では政策調整監、それから村議会から1名と。あと船舶課長、  
那覇出張所長、船長、その他ということで現在考えております。

○ 議長（宮平秀保）

7番 宮里清之助議員。

○ 7番（宮里清之助議員）

結局従来どおり、全く同じやり方での経営改善委員会という形というふうに聞こえるんですけども、4  
月1日から、結局料金を値上げしますよね。実際、今燃油も大分下がっていますよね。要するに非常にタイ  
ミング的にミスマッチといいますか、住民からも声が聞こえている中で、また従来と同じような形での経営  
改善委員会、メンバー選定、ただ経営改善委員会をやればいいというものじゃなくて、住民の声をどうい  
うな形で吸収していくかという形での構成でなければやる意味はないと思うんですけどもね。これまで  
の濁水対策委員会、いろんな委員会含めて全くそうなんです、予算もそういった形で少ない段階で、住民  
の声をある程度吸収するという姿勢というものが大事だと思うんですね。実際行政が携わっている現場と住  
民の声はたしかにギャップはありますが、そういったことがないと村政のこの値上げの問題について、あれ  
だけ反発があった中で、住民の理解を得られることは難しいと思っています。4月1日施行であれば、わか  
りやすい形での経営改善委員会のあり方、また1セットにして住民の皆さんに提案できるような形で進めて  
いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

ほかにありませんか。5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

議長、一言お聞きします。これを建造するに当たって、建造委員会も設置するんですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

建造委員会の立ち上げは、今考えておりません。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

じゃあ今考えていなかったら、後々は建造委員会も立ち上げるという可能性はあるわけですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮村英美船舶課長。

○ 船舶課長（宮村英美）

現在運航に携わっています両船長、2名の船長がいますけれども、船長の話を聞きながら、そういう事業計画を立てていきたいと思っています。場合によっては建造委員会が必要になってくるかもしれませんが、現段階では…。

○ 議長（宮平秀保）

仲村三雄村長。

○ 村長（仲村三雄）

ただいまのことについて私から補足いたしますと、こういうふうに指示というのか、あるいは議論しているところです。まず先ほども課長から説明がありましたように、1人の乗組員で運航できるようにと。それともう一つは、たくさんの定数は、例えば今12名までがかしまで、たかつきが30名というふうになっているんですけども、かしま程度の動きができる船にしようじゃないかというのが、考え方の一つです。それと燃費も安くするということ。それともう一つは、今建造委員会というのが出たんですけども、できれば既成の船を少し改造するぐらいで対応できるようなことを考えたほうがいいんじゃないか。ですから定員は先ほど30名、20名という話があったんですけども、私は15名程度にしたらどうかというのを、村長としては議論しているところなんです。じゃあたくさんいるときどうするかという場合は、たくさんいるときというのは、前から、例えば学校行事などが多くありますので、そういうときは、ずっと前から日程というのは決まっているわけですから、今、結構大きな船も村内にはありますので、ウオチレグに使ったりという船がありますので、そういう船を傭船するというふうな仕組みをとったらどうかというようなことを、今内部では担当課長を交えて議論しているところでございます。それで先ほどの質問にもちよっと答えることにもなるんですけども、この経済対策では我々のこの島でなくては、よその地域にはないようないわゆる予算の計上になっているわけですけども、村民は、この船がどういう状況かというのは、村民はわかりません。そういうことで、早く安全なものをつくると、もうかなり老朽化していますので。それからもう一つは、学校のバスというのが、きょう質問には出なかったんですけども、学校のバスが出ているんです。これも村民にはどれぐらい老朽化しているかはわからないので、我々村として、行政側としては、やはり住民に安心、安全を与える事項を先行しようというふうなことで考えておりますので、ぜひ今の建造委員会も含めまして、ぜひ御指導を逆をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮平秀保）

5番 金城英雄議員。

○ 5番（金城英雄議員）

私が聞いているのは、村長、そういった細かい話じゃなくて、建造委員をつくるかを聞いているわけです。ですから私の言いたいことは、今までクイーンざまみ、フェリーざまみをつくったときにも建造委員会を設置しましたね。そういう大きな船をつくる場合に建造委員会というのを設置するとしたら、ただでさえ財政

難である我が村が、こんな小さな船をつくるために建造委員会なんかをまたつくって、はい、きょうも会合、明日も会合というふうになると日当を払わなければいけませんよね。そういう点から考えて、出張もしますね。そういうことから考えて、私はそういったものはできるだけ省いて、船に対する知識のある人なんかを村内に、議員からも課長もおっしゃったように、そういう関係者、詳しい人を集めて話し合いをして検討したほうがいいんじゃないかということを提案しての、今の質問だったわけでございます。要はこの経済面を考えてやってください。終わります。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑はありますか。進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成20年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成20年度座間味村航路水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

○ 議長（宮平秀保）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

これから現場視察をします。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

これで、現場視察を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時40分）